

医療従事者の負担軽減に関する取組みについて

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取組みを行っています。

令和6年度の勤務医負担軽減計画

No.	項目	目標	取組み内容
1	勤務医の勤務状況	特定の個人に業務が集中しない勤務体系	<ul style="list-style-type: none"> ・連続当直を行わない ・当直翌日の業務負担減 ・予定手術前日の当直、夜勤に対する配慮
2	医師事務作業補助者の活用	医師事務作業補助者の業務拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書、主治医意見書、証明書等の作成 ・診療関連データ(症例研究データ等)の整理
3	初診時の予診の実施	現在受付時に実施している問診を引続き実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る
4	静脈採血等の実施	現在実施している看護師による静脈採血を引続き実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る
5	入院の説明の実施	現在各外来で実施している入院に関する説明を引続き実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る
6	検査手順の説明の実施	現在各外来で実施している検査手順の説明を引続き実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る
7	救急医療等に関する看護師のスキルアップ	入院患者急変時等の医師への正確な情報伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療に関する外部研修への参加 ・救急医療に関する院内勉強会の開催
8	入退院支援の実施	入退院支援及び地域連携業務の専従者を配置し入退院調整業務を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・療養や生活の支援 ・退院困難な患者の抽出・要因の明確化 ・退院支援計画書の早期作成
9	クリティカルパスの整備	パス委員会の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・運用中のクリティカルパスの見直し ・クリティカルパスの新規作成の促進
10	認定看護師の育成と業務拡大	認定看護師の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚排泄ケア認定看護師の活動拡大 ・認知症認定看護師の活動拡大 ・特定看護師の活動拡大
11	薬用量、使用法、相互作用など処方内容の確認	患者の服薬情報を提供し、最適な薬剤使用につなげる	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る
12	服薬指導		<ul style="list-style-type: none"> ・担当薬剤師を配置し、医師及び看護師との連携を強化する
13	入院患者の持参薬の確認・管理		<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る
14	医薬品の情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・禁忌・重複投与の防止 ・医薬品対策委員会の開催 ・DI情報の発行 ・薬剤情報システムの利用
15	超音波検査の実施	可能な限り検査科で実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・部門間での情報共有・連携による心エコー、下肢静脈エコー、頸部エコーの実施

令和6年度の看護職員負担軽減計画

No.	項目	目標	取り組み内容	
1	入院患者の持参薬の確認・管理	適切な医薬品の提供、禁忌・重複投与の防止	・医薬品の情報提供	
2	医薬品適正使用に向けての情報提供		・持参薬の再一包調剤 ・薬剤情報システムの活用 ・医薬品対策委員会の開催	
3	医療機器の中央管理	MEによる点検や管理、操作指導	・輸液ポンプ、人工呼吸器等の設定管理 ・人工透析機器、AEDの日常点検の実施 ・医療機器の研修会開催 ・中央管理機器の拡大	
4	診療に関する業務	看護補助者の業務分担、教育	・書類整理 ・診療材料等の補充、整理 ・機械、器具等の準備・片付け ・身長、体重の測定 ・食事摂取量の測定	
5	患者移送に関する業務		・入院中の他科受診や検査のための移送	
6	身体の清潔に関する業務		・清拭、着衣交換 ・入浴介助	
7	排泄に関する業務		・排泄の世話、おむつ交換 ・便器等の洗浄消毒	
8	食事に関する業務		・配膳、下膳 ・食事介助	
9	安全、安楽に関する業務		・体位変換 ・褥法の準備・後片付け	
10	病室環境の調整、管理		・温度、湿度の調節、採光、換気など ・ベッド柵のチェック、障害物の撤去	
11	リネン類の管理		・リネン類の在庫管理 ・ベッドメイキング	
12	療養環境の充実		休日等の看護補助者業務の拡大	・看護補助者の勤務サイクル見直し
13	検体検査業務		術後検体の運搬	・3階病棟へ術後検体(血液)を取りに行く
14	夜勤負担の軽減		月の夜勤回数の上限設定	・月8回を上限として設定
15	妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	多様な勤務形態の導入	・短時間勤務制は希望者があれば適用	
16		他部署への配置転換	・可能な限り各人の要望に配慮した配置を実施	
17	多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	・希望する者があれば適用	